

警察署協議会議事録

協議会名	令和8年第1回宮城県若林警察署協議会
開催日時	令和8年2月17日（火）午後2時から午後4時30分まで
開催場所	若林警察署4階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～井幡宏斗委員、江刺善之委員（会長） 熊谷元和委員、佐藤奈緒委員 庄子康一委員（副会長）、鈴木一彦委員 立花裕美委員、土屋庄一委員、濱中美佳子委員 （五十音順）</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上9名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席委員～中村悟眞委員</li> </ul> <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長代理、警務課長、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通課長、警備課長</p> <p style="text-align: right;">以上13名</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p><b>1 協議・報告事項等</b></p> <p>(1) 管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和7年中における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢について説明がなされた。（委員からの質問なし）</p> <p>(2) 特殊詐欺の現状と対策について（生活安全課長） 生活安全課長から、パワーポイントを使用して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最近の特殊詐欺の特徴</li> <li>○ 特殊詐欺への対策（当署の取組）</li> </ul> <p>について説明がなされた。（委員からの質問なし）</p> <p>(3) 交通事故抑止対策について（交通課長） 交通課長から、令和7年中管内で発生した人身交通事故の説明と、発生状況を踏まえた各種交通事故抑止対策の推進状況について説明がなされた。（委員からの質問なし）</p> <p><b>2 速度取締り指針について</b> 交通課長から、若林警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。（委員からの質問なし）</p> <p><b>3 意見・要望等</b></p> <p>(1) 防犯について</p> <p>委 員：啓発運動として、闇バイト等のチラシがあるが、犯罪について、こんな事をすると拘禁刑になるなどの「刑の一覧」などがあれば、躊躇に繋がると思う。 自転車の「こんな運転をすると何点になる」というチラシはあるが、犯罪についても特殊詐欺も含め、罰金や拘禁刑などが記載されたチラシがあれば啓発運動になると思う。</p> <p>生活安全課長：多種多様な犯罪があるため、特定の犯罪啓発を示した一覧表のチラシは無いが、学校での非行防止教室や警察本部と連携して各種広報媒体を使用した広報活動等を実施して、若者の闇バイト抑止対策を推進している。</p> <p>委 員：犯罪の種類もたくさんあり、対応した啓発運動をしていることがわかった。 今後もよろしくお願ひしたい。</p> <p>(2) 東九番丁通りの逆走車両について</p> <p>委 員：荒町通りと東九番丁通りの入口付近と、毘沙門堂から東九番丁にぶつかる通りのだんご茶屋あらまのT字路で、たびたび逆走する車がいって危ない。</p> <p>交 通 課 長：このT字路には、既に標識や路面標識で進行方向が分かりやすく整備されており、ハード面での対策は十分のため、今後は管轄交番と連携して、取締り</p>
----------------	---

議事概要

を強化していく。

(3) 東九番丁通りの速度の速い車両への対策について

委員：荒町子まもりプロジェクトで「子ども達と通学路を歩いてキケンな所を確認しよう」という活動があり、同活動に参加した者から「東九番丁の通りをかなりスピードを出す車が見かけられて危険で怖さを感じた」と報告を受けた。

交通課長：東九番丁通りは、幅員が狭く歩道も無いため、速度が速い車両が通過すれば、歩行者が危険を感じることはもちろん、交通事故の危険性も考えられる。

管理者である若林区と情報共有をして、視覚的な速度抑制効果が期待される通称狭窄ラインというわざと道路を狭く見せる路側帯のカラー舗装等の物理的デバイスを依頼したいと考えている。

警察としては、当署だけではなく交通機動隊と連携して取締りや広報活動を実施して抑止に努めていきたい。

委員：子供たちと「交通安全マップ」を作るという企画で、安全な箇所が4箇所、危険な箇所が15箇所という結果になり、その中でも東九番丁はかなり危険だという話になった。

このことは市議会の方にも話をして若林区の道路課の方に現場を確認してもらい「歩行者注意」の表示をもらった。

子供たちの安全安心のため、先ほど伺った警察の対策もお願いしたい。

(4) 交通安全教室等の実施状況について

委員：交通安全教室、防犯教室の実施状況と学校警察連絡協議会（学警連）の活動状況を教えてほしい。

交通課長：令和7年度中における交通安全教室の実施状況は、合計58回の実施で参加者は約7,300人になる。

おおまかな内訳は、

- ・ 幼児や学生を対象としたもの  
15回（約3,900人）
- ・ 企業等の従業員などを対象としたもの  
35回（約2,500人）
- ・ 高齢者対象のもの  
8回（約900人）

となり、主に座学が中心だが対象者に合わせて、参加・体験・実践型の教育を実施している。

その他、スタントマンが自転車事故を実演して見せる「スケアード・ストレイト教室」を昨年6月に六郷中学校で開催している。

議事概要

生活安全課長：防犯教室等については、子供たちを凶悪犯から守るため、登下校時間を中心に警察として街頭活動を強化している。

また、子供の安全対策として、保育園、幼稚園、小学校と連携した防犯教室を年間を通じて実施しており、令和7年は合計22回実施している。

次に学警連の活動状況については、若林区の学警連は小学校14校、中学校8校、高等学校6校、参加加盟のある高等学校6校の計34校の生徒指導担当者及び若林警察署の関係者で構成されている。

学校と情報共有を図りながら、少年の健全育成と適切な指導について協議することを目的に毎年、年3回、総会研修会を開催している。

委員：私の質問については非常に丁寧に説明をいただいたが、このところ学校現場の働き方改革で、私の研修時に比べて交通安全教室や防犯教室をやっていないところが非常に多くなってきているところで、非常に危惧している。

警察では要請があつてからの取り組みが多いと思うので、子供たちの安全安心を守るため学校現場だけではなく、交通事故や犯罪に巻き込まれないような対策を教員、警察、交通指導隊が一緒となって実施することにより、子供たちの安全が守られると思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

4 次回の警察署協議会開催予定について【事務連絡】

警務課長から、次回の警察署協議会の開催時期について、令和8年6月頃を予定しており、日程については後日調整する旨の事務連絡があつた。